

ぱれっとスタッフによる 福祉用語解説

知的障がいに限らず、様々な障がいのある人たちが主に一般企業に就労する際に「ジョブコーチ」という用語を耳にしたことはあるでしょうか。公益財団法人東京しごと財団が運営する「東京ジョブコーチ支援センター」の公式サイトによると、障がいのある人たちを受け入れる企業や行政の現場に出向き、主に下記のような項目について支援を行なう職場適応援助者をジョブコーチと呼んでいます。

【ジョブコーチの役割】

- ① 職場の理解と配慮の促進
- ② 障がい者のスムーズな職場定着
- ③ 障がい者雇用の戦力化
- ④ 受入側の職場の不安感・負担感の軽減
- ⑤ 障がい社員のモチベーションアップ・業務効率向上

ぱれっとの地元・渋谷区でも以前、区役所で行なわれていた職場実習の際にお世話になりました。上記の役割をもう少し詳しく記載すると、

1) 障がい者本人に対する支援

- ▶人間関係、職場内コミュニケーション
(挨拶、報告、職場内マナー等)
- ▶基本的労働習慣
(継続勤務、規則の遵守、生活リズムの構築等)
- ▶職務遂行
(職務内容の理解、作業遂行力の向上、作業態度の改善)
- ▶通勤等に係る支援

2) 雇用主に対する支援

- ▶障害に係る知識
(障害特性の理解、障害に配慮した対応方法、医療機関との連携方法等)
- ▶職務内容の設定
(作業内容、工程、補助具等の設定等)
- ▶職務遂行に係る指導方法 (指示や見本の提示方法、作業ミスの改善等)
- ▶従業員との関わり方
(指示・注意の仕方、障害の知識に係る社内啓発の方策等)

ぱれっとの職員による「福祉用語解説」。今回は就労支援の現場で活躍する「ジョブコーチ」について解説します。

3) 家族に対する支援

▶本人の職業生活を支えるための助言

ジョブコーチについては、資格の確立はされていませんが、これらを見ると「働く」を軸としているものの、その支援は生活全般、多岐に及ぶことがわかります。

●ナチュラルサポート

この役割は実は以前からあって、私も昔研修を受けたことがあります。そこで話されていたのは、「ジョブコーチがいつまでも職場に出向かなければならない状況は、支援としてはうまくいっていないケース」ということでした。会社と本人、本人と周囲の従業員の間に入り、円滑に雇用が継続されるようにコーディネートするのがその役割で、早い段階で手を引きつつ「ナチュラルサポート」と呼ばれる職場内の環境を整えていくことが重要という説明でした。

●障害者就労支援士

現在厚生労働省で、「障害者就労支援士」という資格の検討が進められています。ジョブコーチの仕事を含め、就労支援の現場で、より高い専門性を発揮できるよう、将来的には国家資格に発展させることも視野に入れているとのこと。令和7年以降、障害者就労支援分野の関係者が、検定を行なう業界団体の設立を進め、厚生労働省から指定を受けた後に検定機関として機能していく見通しになっています。就労移行支援事業所やハローワークなどの「送り出す側」だけではなく、特例子会社など「受入側」でも有用な人材になることを期待しています。

(事務局長 南山達郎)